

2026 年 9 月吉日

連携協定施設 各位

医療法人社団 浅ノ川
浅ノ川総合病院
病院長 荒木 一郎

「施設入所者用 外来受診問診票」運用開始について（ご案内）

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より当院の地域連携活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当院では、高齢者施設から受診される際の施設スタッフの皆様の負担軽減および診療の迅速化を目的として、新たな取り組みを開始いたします。

日頃より施設現場の皆様から頂戴しております「外来での待ち時間を短縮したい」「効率的に情報を伝えたい」といったご要望を踏まえ、この度、『施設入所者用 外来受診問診票』を活用した受診運用を正式に導入することといたしました。

本取り組みにより、施設様、患者様、ご家族様、そして当院の双方にとってメリットのある、より強固な連携体制の構築を目指してまいります。詳細は下記のとおりです。

敬具

記

1. 運用開始日

2026 年 9 月 24 日（木） 受診分より正式運用開始

2. 本取り組みの目的

本運用により、受診時の情報を事前に共有することで、以下の点について多角的な改善を図ることを目的としております。

対象者 / 領域	改善点
施設スタッフ様	【負担軽減】 事前情報（病状経過・ACP 等）の共有により、ご家族が到着後の引き継ぎ業務がスムーズになり、付き添いスタッフ様の負担軽減をサポートいたします。
患者様	【安全と診療の円滑化】 事前に詳細な身体背景や普段のご様子を把握しておくことで、来院時のトリアージがより正確になり、安全かつ迅速な診療や入院対応が可能となります。
ご家族様	【意思決定のサポートと安心】 医療やケアに関する意向（人生会議の内容、ACP）を事前に共有することで、ご家族と医師の間での方針決定が円滑になり、納得のいく医療を安心して選択いただけます。
当院（病院側）	【地域連携の強化】 施設様と当院間で情報をシームレスにつなぐことで、スムーズで温かみのある地域連携体制を実現します。

3. ご協力のお願い

運用開始日より、当院外来へ入所者様が受診される際は、添付の「施設入所者用 外来受診問診票」をご活用いただき、必要事項を記入のうえ、受診当日にご持参くださいますようお願い申し上げます。

※本問診票は、当院ホームページからもいつでも無料でダウンロード・印刷いただけます。
事前に施設内に常備いただき、緊急時にも迅速にご活用いただけるようご準備をお願いいたします。

今後とも、利用者様が住み慣れた場所で安心して豊かな生活を送り続けられるよう、温かい地域連携に努めてまいります。

何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院
担当窓口：地域連携部 地域医療連携室
直通 TEL：076-252-2126